

各務原市シティプロモーションブック作成業務委託

公募型プロポーザル実施要領

1. 事業概要

- (1) 事業名 各務原市シティプロモーションブック作成業務委託
- (2) 事業内容 別紙「各務原市シティプロモーションブック作成業務委託仕様書」のとおり
- (3) 履行期間 契約締結日から令和5年9月29日まで
- (4) 事業費の上限額 1, 122, 000円（消費税及び地方消費税込み）

2. 目的

各務原市が有する自然・歴史文化・暮らし・産業・まちづくり等、市特有の魅力を写真・イラスト・図等を多用して視覚的に分かりやすく紹介し、本市への関心・理解を深めてもらうとともに、本市の魅力を広く発信し、シビックプライドの醸成や移住定住の促進を図ることを目的にシティプロモーションブックを作成する。

本業務を実施するにあたり、公募型プロポーザル方式により企画提案を募集し、委託契約を行う上で最も適した事業者を選定することを目的とする。

3. 参加資格の要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（令和14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（令和11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (3) 各務原市競争入札参加資格を有していること。
- (4) 各務原市競争入札参加資格停止措置要綱（平成14年9月30日決裁）による指名停止を受けていないこと。
- (5) 営業に関し法令上の許可、認可、免許等を必要とする場合においては、これを受けていること。
- (6) 各務原市が行う契約からの暴力団排除に関する措置要綱（平成22年7月23日決裁）に基づく排除措置の対象となっていない者であること。又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当しないこと。

4. 日程

- 令和5年4月26日（水） : 募集開始（実施要領等の公表）
- 令和5年5月12日（金）午後5時 : 質問書提出期限
- 令和5年5月18日（木） : 質問に対する回答
- 令和5年5月23日（火）午後5時 : 参加意思表明書提出期限
- 令和5年5月30日（火）午後5時 : 企画提案書提出期限
- 令和5年6月 9日（金）頃（別途通知） : プレゼンテーション及び評価の実施

令和5年6月中旬 : 評価結果の通知
令和5年6月下旬 : 契約締結予定日

5. 募集要項に対する質問及び回答

(1) 質問期限及び方法

「質問書(様式1)」を電子メールにて広報課宛てに電子メールにより提出すること。件名もしくは表題として「【会社名】各務原市シティプロモーションブック作成業務委託」と表記すること。提出後、電話にて到着確認を行うこと。

- ・提出期限 令和5年5月12日(金)午後5時
- ・提出先メールアドレス brand@city.kakamigahara.gifu.jp

(2) 回答及び方法

各事業者から提出された質問事項を取りまとめ、事業者名を伏せて令和5年5月18日(木)に市ウェブサイトにて公開する。ただし、質問の内容によって本プロポーザルに公平性を保てないと判断された場合は回答を行わないことがある。

6. 参加意思表明書の提出

本プロポーザルに参加するか否かの意思表明のため、「プロポーザル参加意思表明書(様式2)」を、郵送または持参で、下記へ提出すること。

- ・提出期限 令和5年5月23日(火)午後5時(持参・郵送とも、必着)
- ・提出場所 〒504-8555 各務原市那加桜町1-69 各務原市役所3階 市長公室 広報課

7. 企画提案書の提出

プロポーザル参加意思表明書を提出した者は、下記のとおり提出すること。

(1) 提出書類

(ア) 企画提案書

簡易製本(袋とじ)し、正本として1部、副本を10部提出すること。なお、正本には、表紙に代表者印等を押印すること。

様式は任意、A4縦長横書き左綴じとし、目次の作成及び下部にページ番号を入れること。A3判を仕様する場合はA4判に織り込むこと。

下記について記載すること。

- ・会社概要
- ・業務実施体制
- ・類似業務実績(過去5年間のもの)
- ・編集スケジュール
- ・企画コンセプト
- ・全体の構成案・各ページの展開案
- ・表紙デザイン・タイトル案
- ・提案者の選定による代表的な項目のページ作成案(4ページ程度、文章・写真はサンプルも可)
- ・より魅力的なシティプロモーションブック作成のための提案

《参考》各務原市シティプロモーション戦略プラン

<https://www.city.kakamigahara.lg.jp/shisei/koho/1007930/1008017.html>
各務原市移住定住ウェブサイト「OUR FAVORITE KAKAMIGAHARA」
<https://ourfavorite-kakamigahara.jp/>

(イ) 見積書 1 部

- ・様式は自由とするが、代表者印等押印の上、あて先は各務原市長とすること。
- ・業務の合計額（消費税込み）とその内訳書を添付すること。

(ウ) これらを保存した CD-ROM または DVD-ROM 1 部

(2) 提出方法 郵送又は持参

(3) 提出期限 令和 5 年 5 月 3 0 日（火）午後 5 時（持参・郵送とも、必着）

(4) 提出場所 〒504-8555 各務原市那加桜町 1-69 各務原市役所 3 階 市長公室 広報課

8. プレゼンテーションの実施

プレゼンテーションを次のとおり実施する。詳細はプロポーザル参加意思表示者に対し、改めて E メールで連絡を行う。プレゼンテーションに必要な機器等については、提案業者側で準備すること。なお、提出済の企画提案書以外の資料を当日配布することは認めない。

- (1) 時間 1 提案者につき、説明 20 分、質問 10 分（開始時間前 10 分間を準備時間、審査終了後 5 分間を片付け時間とする）。
- (2) 出席人数 1 提案者につき 3 名までとする。

9. 評価及び選定方法について

- (1) 委託事業者は、公募型プロポーザル方式により選考を行う。
- (2) 委託事業者は、評価委員会の評価に基づき決定する。
- (3) 選考は、「シティプロモーションブック作成業務委託事業者選定評価表」に基づき企画提案書及びプレゼンテーションにより審査を行う。
- (4) 選考の結果、提案採用者の候補となった者と随意契約の交渉を行う。

10. 結果通知

プロポーザル参加者全員に「プロポーザル選定結果通知書」を送付し、提案採用者の候補となった者として採用及び非採用の審査結果を通知するものとする。なお、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。また、採点結果及び各審査評価項目の評価点、評価点を算出するための計算式は公開しないものとする。

11. 契約事項

- (1) 契約については、提案採用者と提案書に基づき仕様の内容を協議した上で、地方自治法施行令 167 条の 2 第 1 項第 2 号に定める随意契約において契約を締結する。
ただし、事業費については 1 の (4) で示した上限額を超えることはない。
- (2) 「12. 資格喪失」のいずれかの事項に該当する場合で提案採用者との契約締結が不可能となった場合は、次点の提案者との協議を行うことがある。
- (3) 契約の履行に関しては、各務原市契約約款及び仕様書等に基づき、日本国の法令を遵守しなければならない。

12. 資格喪失

- (1) 他の提案関係者と不正な接触を行ったとき。
- (2) 提案書その他提出された書類に虚偽の記載があったとき。
- (3) 本要領で定める資格要件をみたさないこととなったとき。
- (4) 「1 1. 契約事項 (1)」で行う協議が整わなかったとき。

1 3. その他

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用は、参加者の負担とする。
- (2) 企画提案書等の提出にあたり、郵送によって行う場合は、不達及び遅配を原因とする提出者の不利益が生じても、本市はその責を負わない。
- (3) 提出された提案書等は、業者選定の目的以外に提出者に無断で使用しないものとし、提案採用者以外の提案書は当該提案者に返却する。
- (4) 本プロポーザルは提案採用者の候補となった者の採用の特定を目的に実施するものであり、契約内容においては必ずしも提案内容に沿うものではない場合もある。
- (5) 提案者は業務に関して、使用許諾や著作権、そのほか使用に関する一切の権利関係等を侵害しないよう、事前に使用許諾を得てから提案すること。
- (6) 本実施要領に定めるもののほか、必要な事項については事務局が定める。

1 4. 担当連絡先 (事務局)

各務原市役所 市長公室 広報課 担当：片桐、青井

〒504-8555 岐阜県各務原市那加桜町 1-69

TEL 058-383-7242

FAX 058-389-1234

Eメール：brand@city.kakamigahara.gifu.jp